

明石 警察署の速度取締指針 (令和6年7月~12月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。
 ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**
 ※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道2号	6:00~20:00	50km/h
明姫幹線	6:00~20:00	60km/h
明石高砂線	6:00~20:00	40km/h

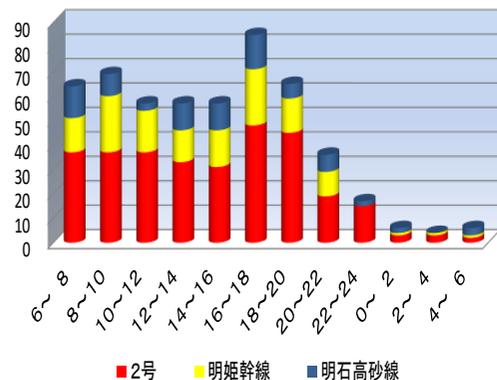
各路線選定の理由

- 国道2号 ... 交通事故発生件数が多いため
- 明姫幹線 ... 交通事故発生件数が多いため
- 明石高砂線 ... 交通事故発生件数が多いため

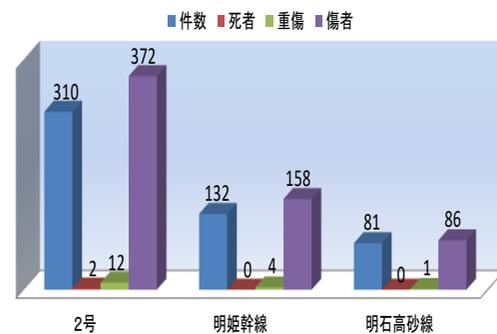
明石 警察署管内における交通実態等

- **令和5年中の交通事故発生状況**
 - ・人身事故が998件発生し、死者は3人、傷者は1139人となっています。
 - ・重点路線では、人身事故が323件、死者2人、傷者が388人となっています。
- **過去3年間(R3年~R5年) 下半期における重点路線での発生状況(下図参照)**
 人身事故が523件発生し、死者2人、重傷17人、傷者616人となっています。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)

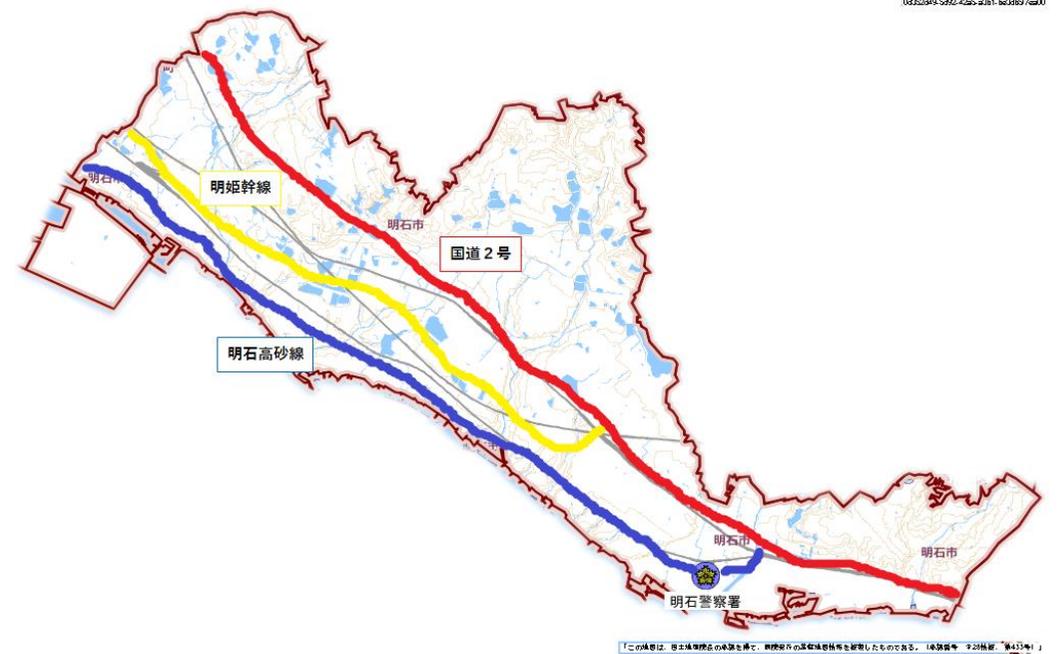


主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



明石 警察署管内

市内を南北に結ぶ一般市道等においても、事故発生の危険性が高く、速度抑制を図る必要があることから、速度取締りを実施しています。



「この地図は、国土院の地図データを用いて、地理院の地図データをもとに作成したものである。©2024年 国土院」